

資治通鑑 第 227 卷

【唐紀四十三】 起重光作噩六月，盡玄默闡茂，凡一年有奇。

■唐、続国訳漢文大成 經子史部 第 13 卷 082p

德宗神武聖文皇帝二建中二年（辛酉，781年）

■六月，庚寅(26)，浙江東、西觀察使、蘇州(呉州に治す)刺史の**韓滉**を以て潤州(京口に治す)刺史、浙江東、西節度使と為し、其の軍を名づけて鎮海と曰う。

■**[李希烈の梁崇義討伐軍]**張著は襄陽に至り(今年四月に遣わし今至る、張著も梁崇義を懼れて進まず)、**梁崇義**は益々懼れ、兵を陳じ而して之を見る。**藺杲**は詔を得て(鄧州に除するの詔)敢えて發せず、馳せて**崇義**を見、命(救命)を請う。**崇義**は著に對して號泣し、竟に詔を受けず。**著**は覆命す。癸巳(29)、**李希烈**を爵の南平郡(渝州)王に進め、漢南、漢北兵馬招討使を加え、諸道の兵を督して之を討たしむ。**楊炎**は諫めて曰く、

「**希烈**は**董秦**(事は 225 卷代宗大暦 14 年にあり、董秦は姓名を李忠臣と賜わる)の養子と為り、親任は比無し、卒に**秦**を逐い而して其の位を奪う。人と為りは狼(狼とすべし)戻して親無し、功無くすら(13-083p)猶ほ屈強にして法せず、**崇義**を平らが使めば、何を以て之を制するや！」

上は聽かず。**炎**は固く之を爭い、上は益々平らかならず。荊南牙門將の**吳少誠**は**梁崇義**を取る之策を以て**李希烈**を干し、**希烈**は**少誠**を以て前鋒と為す。**少誠**は、幽州の潞(潞県は漁陽郡に属す。晋には燕国に属し、隋には涿郡に属し、唐には幽州に属す。京兆通州の東八里、現・北京市通州区潞県)人也。

■**[梁崇義包圍網]**時に内は關中より、西は蜀、漢に暨^{およ}び、南は江、淮、閩、越を盡し、北に太原に至る、所在兵を出し、而して**李正己**は兵を遣わして徐州の甬橋(徐州の南界汴水の上に在り、のちに宿州を此れに置く)、渦口(渦口が淮水に入る口)を扼し、**梁崇義**は兵を襄陽に阻し、運路は皆な絶え、人心震え恐れる。江、淮の進奉船千餘艘は、渦口に泊し敢えて進まず。上は和州刺史の**張萬福**を以て濠州刺史と為す(之をして渦口の水路を通じせしむ)。**萬福**は馳せて渦口に至り、馬を岸上に立て、進奉船を發し、淄青の將士は岸に停まり睥睨して敢えて動かず。

■**[郭子儀の薨去]**辛丑(37)、汾陽の忠武王の**郭子儀**は薨ず。**子儀**は上將と為り、強兵を擁し、**程元振**、**魚朝恩**は讒謗する(代宗紀にあり)こと百端。詔書一紙之を徵すれば、即日道に就かざるは無し、是に由りて讒謗は行われず。嘗て遣使して**田承嗣**の所に至り、**承嗣**は西望して之を拜して曰く、

「此の膝は人に屈せざること若干年矣！」

李靈曜は汴州に據りて亂を作し(225 卷代宗大暦十一年にあり)、公私の物の汴を過ぎる者は皆な之を留める、惟だ**子儀**の物のみ敢えて近づかず、兵を遣わして衛送して境を出でしむ。中書令の考を校すること凡そ二十四、月入の俸錢は二萬緡、私產焉に在らず。府庫の珍貨は山積す。家人は三千人あり、八子、七嬪は皆な朝廷の顯官と為る。諸孫は數十人、安を問う毎に、盡く辯ずる能わず、之を頷き而して已む。**僕固懷恩**、**李懷光**、**渾瑊**の輩は皆な麾下に出、貴きこと王公と為ると雖も、常に頤指役使し、前に趨走し、家人も亦た僕隸を以て之を視る。天下其の身を以て安危と為す者殆んど三十年(肅宗の至徳元載に朔方より奮う、二十六年なり)、功は天下を蓋い而して主疑わず、位は人臣を極め而して衆疾まず、奢を窮め欲を極め而るに人之を非とせず、年八十五にして而して終わる。其の將佐は大官に至り、名臣と為る者は甚だ衆し。

■壬子(48)、懷、鄭、河陽節度副使の**李元**を以て河陽、懷州節度使と為し、東畿(東都の畿内)の五縣(河陽・河

清・済源・温・汜水)を割きて焉に隸す。

■**吐蕃** **回紇** **[北庭連絡、李元忠・郭昕の活躍]** 北庭、安西は吐蕃が河、隴を陷とする(223 卷代宗廣徳元年にあり)より、隔絶して通じず、伊西、北庭節度使の**李元忠**、四鎮留後の**郭昕**は將士を帥いて境を閉じて拒ぎ守り、數々遣使して奉表し、皆な達せず、聲問絶える者十餘年。是に至り、遣使して間道より諸胡を歴て回紇の中より來たり、上は之を嘉す。**秋**、**七月**、**戊午**(54)朔、**元忠**に北庭大都護を加え、爵の寧塞郡王を賜わる。**昕**を以て安西大都護、四鎮節度使と為し、爵の武威郡王を賜わる。將士は皆な七資を遷す。**元忠**の姓名は、朝廷の賜わる所也、本姓は**曹**、名は**令忠**。**昕**は、**子儀**の弟之子也。(13-084p)

■**[李希烈の扱い]** **李希烈**は久しく雨ふるを以て未だ軍を進めず、上は之を怪しみ、**盧杞**は密に上に言つて曰く、

「**希烈**が遷延するは、**楊炎**を以ての故也。**陛下**は何ぞ**炎**の一日之名を愛し而して大功を墮さん？若かず暫く**炎**の相を免じ以て之を悦ばせん。事平ぎて復た用いるとも、傷む無き也。」

上は以て然りと為す。**庚申**(56)、**炎**を以て左僕射と為し、政事を罷む。前永平節度使の**張鎰**を以て中書侍郎、同平章事と為す。**鎰**は、**齊丘**之子也。朔方節度使の**崔寧**を以て右僕射と為す。

■**吐蕃** **[伊州刺史の袁光庭の玉碎]** **丙子**(12)、故伊州刺史の**袁光庭**に工部尚書を贈る。**光庭**は天寶の末に伊州刺史と為り、吐蕃は河、隴を陷とし、**光庭**は堅守すること累年、吐蕃は百方之を誘えども、下らず。糧竭き兵盡き、城且に陥らんとす、**光庭**は先ず妻子を殺し、然る後に自ら焚く。**郭昕**の使いは至り、朝廷は始めて之を知り、故に官を贈る。

■**辛巳**(17)、邠寧節度使の**李懷光**を以て朔方節度使を兼ねしむ。

【各地節度使への圧迫】

■**[馬燧らは田悅を臨洺に破る]** **癸未**(19)、河東節度使の**馬燧**、昭義節度使の**李抱真**、神策先鋒都知兵馬使の**李晟**は、大いに**田悅**を臨洺(現・河北省邯鄲市永年区)に破る。時に**悅**は臨洺を攻め、累月拔かず、城中の食は且に盡きんとし、府庫竭き、士卒は多く死傷す。**張伾**は其の愛女を飾り、出でて將士を拜せ使めて曰く、「諸君(群×)は守戰すること甚だ苦しむ、**伾**の家は它物無し、請う此の女を鬻ぎて將士の一日之費と為さん。」

衆は皆な哭し、曰く、

「願わくは死力を盡くさん、敢えて賞を言わず！」

李抱真は急を朝に告げ、**馬燧**に詔して歩騎二萬を將いて**抱真**と**悅**を討たしむ、又た**李晟**を遣わして神策の兵を將いて之と俱にせしむ。又た幽州留後の**朱滔**に詔して**惟岳**を討たしむ。**燧**等の軍は未だ險を出でず、先ず遣使して書を持して**悅**を諭し、好語を為す。**悅**は**燧**は之を畏れると謂い、備えを設けず、又た**抱真**と兵八萬を合わせ、東に壺關を下り、邯鄲に軍し、**悅**の支軍を撃ち、之を破る。**悅**は方に急に臨洺を攻め、**李惟岳**の兵五千を分けて**楊朝光**を助ける。明くる日、**燧**等は進みて**朝光**の柵を攻め、**悅**は萬餘人を將いて之を救い、**燧**は大將の**李自良**等に命じて之を雙岡(邯鄲の西北、臨洺の西)に御がしめ、之に令して曰く、「**悅**は過ぎるを得れば、必ず爾を斬らん！」

自良等は力戰し、**悅**の軍は卻く。**燧**は火車を推して**朝光**の柵を焚き、**朝光**を斬り、首虜五千餘級を獲たり。居ること五日、**燧**等は進軍して臨洺に至り、**悅**は衆を悉して力戰し、凡そ百餘合、**悅**の兵は大敗し、斬首は萬餘級。**悅**は兵を引いて夜遁げ、邢州の圍みも亦た解く(是年五月に、**悅**は其の將の康愜をして邢州を囲ましむ。**悅**は配送し圍みも解く)。

■[平盧の李納は田悅を支援]時に平盧節度使の李正己は已に薨じ、子の納は之を秘し、擅に軍務を領す。悦は救いを納及び李惟岳に求め、納は大將の衛俊を遣わして兵萬人を將いしめ、惟岳は兵三千人を遣わして之を救う。悦は散卒を收合し、二萬餘人を得、洹水(魏州に属す県、本は漢の内黄の地、直隸省大名県の西南六十里、現・河南省邯鄲市大名県)に軍す。淄青は其の東に軍し、成徳は其の西に軍し、首尾は相い應ず。馬燧は諸軍を帥いて進みて鄴に屯し、奏して河陽の兵を求めて自ら助けんと。(13-085p)河陽節度使の李元に詔して兵を將いて之に會さしむ。

■[李納の世襲を許さず]八月、李納は始めて喪を發し、奏して父の位を襲わんと請い、上は許さず。

■[梁崇義は滅亡]梁崇義は兵を發して江陵に至り、四望(湖北省江漢道隨県の東に四望山有り、其の山最も高く、四望皆な見るべし、現・隨州市隨県)に至り、大敗し而して歸り、乃ち兵を襄、鄧に収める。李希烈は軍を引いて漢に循い而して上り、諸道の兵と會す。崇義は其の將の翟暉、杜少誠を遣わして蠻水に逆え戦わしめ、希烈は大いに之を破る。追いて疏口(疏水の漢水に入る口)に至り、又た之を破る。二將は降を請い、希烈は二將をして其の衆を將いて先ず襄陽に入り軍民を慰諭せ使む。崇義は城を閉じて拒み守り、守者は開門して争い出で、禁ず可からず。崇義は妻と并に赴きて死し、首を京師に傳える。

■[朱滔は張孝忠を調略]范陽節度使(幽州)の朱滔は將に李惟岳を討たんとし、莫州(幽州南 280 里)に軍す。張孝忠は精兵八千を將いて易州(成徳節度使の巡屬、幽州の西 214 里)を守り、滔は判官の蔡雄を遣わして孝忠を説いて曰く、

「惟岳は乳臭兒にして、敢えて朝命を拒む。今昭義、河東軍は已に田悦を破り、淮寧の李僕射は襄陽に克ち、計るに河南の諸軍は、朝夕北に向かい、恆、魏之亡びんことを、佇立し而して須つ可き也。使君は誠に能く首として易州を舉げ以て朝廷に歸せば、則ち惟岳を破る之功は使君より始まらん、此れ禍を轉じて福と為す之策也。」

孝忠は之を然りとし、牙官の程華を遣わして滔に詣らしめ、録事參軍の董稹を遣わして表を奉じて闕に詣らしめ、滔も又た上表して之を薦む。上は悦ぶ。九月、辛酉(57)、孝忠を以て成徳節度使と為す。惟岳に命じて喪を護りて朝に歸らしめ、惟岳は従わず。孝忠は滔を徳として、子の茂和の為に滔の女を娶り、深く相い結ぶ。

■壬戌(58)、李希烈に同平章事を加える。

■[李承は李希烈を警戒す]初め、李希烈は梁崇義を討たんと請い、上は朝士に對し亟々其の忠を稱す。黜陟使の李承は淮より西に還り、上に言つて曰く、

「希烈は必ず微功を立てん。但だ恐らくは功有る之後、偃蹇(奢る貌)として臣たらず、更に朝廷の兵を用いるを煩わさん耳。」

上は以て然りと為さず。希烈は既に襄陽を得、遂に之に據りて己が有と為す、上は乃ち承の言を思う。時に承は河中尹為り、甲子(0)、承を以て山南東道節度使と為す。上は禁兵を以て送上せんと欲し、承は請いて單騎にして鎮に赴く。襄陽に至り、希烈は之を外館に置き、迫脅すること萬方すれども、承は死を誓いて屈せず、希烈は乃ち大いに闔境の有る所を掠め而ち去る。承は之を治め期年にして、軍府は稍完くす。希烈は牙將を襄州に留め、其の掠める所の財を守り、是に由りて數々使者の往來する有り。承も亦た其の腹心の臧叔雅を遣わして許、蔡に往來し(李希烈は既に襄陽より蔡州に還り、尋ぎて徙りて許州に鎮す。故に李承は陰に人を遣わし、許蔡に走り、其の諸將に結びて以て之を図らしむ)、厚く希烈の腹心の周曾等と結び、之と陰に希烈を圖らしむ。

■**【蕭嵩の家廟、楊炎誅殺】**初め、蕭嵩の家廟は曲江に臨み、玄宗は娛游之地は、神靈の宅する所に非ざるを以て、命じて之を徙さしむ。楊炎は相と為り、京兆尹の嚴郢を惡み、大理卿に左遷す。盧杞は炎を陥とさんと欲し、郢を引いて(13-086p)御史大夫と為す。是より先、炎は將に家廟を營まんとし、宅の東都に在る有り、河南尹の趙惠伯に憑りて之を賣り、惠伯は買いて以て官廨と為し、郢は之を按じ、以て羨利(余りの利)有りと為す。杞は大理正(從五品下、獄を議し科條を正すを掌る)の田晉を召して法を議し、晉は以為く、「律に、監臨官は市買して羨利有るは、乞取を以て論じ、當に官を奪うべし。」杞は怒り、晉を衡州司馬に貶す。更に它吏を召して法を議して、以為く、「監主自ら盜み、罪は絞に當たる。」

炎の廟は正に蕭嵩の廟地に直り、杞は因りて炎を譖して、云う、「茲の地は王氣有り、故に玄宗は嵩をして之を徙さしめる。炎は異志有り、故に其の地に於いて廟を建てる。」

冬、十月、乙未(31)、炎は左僕射より崖州司馬に貶せらる。中使を遣わして護送し、未だ崖州に至らざること百里、之を縊殺す。惠伯は河中尹(河南尹とすべし)より費州(漢の牂柯郡、隋の黔安郡涪川縣の地。貞觀四年に思州の涪川扶陽二縣を分けて費州を置く)の多田(武徳四年に務州の刺史奏して置く。土地稍平に墾田多きを以て多田を以て名と為す)の尉に貶す。尋ぎて亦た之を殺す。

■辛丑(37)、太子の妃の蕭氏を冊す。

■癸卯(39)、太廟に祔す。是より先、太祖(李虎)は既に東向之位を正し、獻(宣皇帝熙、太祖の祖)、懿(光皇帝天賜、太祖の父)の二祖は皆な西夾室に藏し、饗さず。是に至り、復た獻祖を奉じて東に向い而して之を饗す。

【徐州を救い、江淮の漕運復活】

■**【李洧は招諭使】**徐州刺史の李洧は、正己之從父兄也。李納は宋州を寇し、彭城令の太原の白季庚は洧を説き州を擧げて國に歸さしむ。洧は之に従い、攝巡官の崔程を遣わして表を奉じて闕に詣り、且つ口ずから奏し、並せて宰相に白して、以わ使む、

「徐州は獨り納に抗する能わず、乞う徐、海、沂三州觀察使を領せん、況んや海、沂二州は、今皆な納の有と為る。洧は刺史の王涉、馬萬通と素より約有り、苟くも朝廷の詔書を得れば、必ず能く成功せん。」程は外より來たり、以為えらく宰相は一也、先ず張鎰に白す、鎰は以て盧杞に告げる。杞は其の先ず己の白さざるを怒り、其の請いに従わず。戊申(44)、洧に御史大夫を加え、招諭使に充てる。

■十一月、戊午(54)、永樂公主を以て檢校比部郎中の田華に適かしむ(225 卷代宗大曆九年に許可)、上は先志に違うを欲せざる故也。

■蜀主(王×)傀は、名を遂と更める。

■**【唐軍は淄青、魏博を破る】**辛酉(57)、宣武節度使の劉洽、神策都知兵馬使の曲環、滑州刺史の襄平の李澄、朔方の大將唐朝臣は、大いに淄青、魏博之兵を徐州に破る。

■**【王智興の伝令】**是より先、李納は其の將の王溫を遣わして魏博の將の信都崇慶(信都は複姓)に會して共に徐州を攻め、李洧は牙官の溫(古県、唐の初め懷州に属す。顯慶二年に洛州に属す、河南省河北道、現・焦作市温県)人の王智興を遣わして闕に詣りて急を告げしむ。智興は善く走り、五日ならず而して至る(徐州長安は 2604 里)。上は之が為に朔方の兵五千人を發し、朝臣を以て之を將いしめ、洽、環、澄と(13-087p)共に之を救う。時に朔方軍は資裝至らず、旗服は弊惡なり。宣武の人は之を嗤いて曰く、「乞子能く賊を破らん乎！」

朝臣は其の言を以て士卒を激怒し、且つ曰く、

「都統(李勉)令有り、先ず賊營を破る者は、營中の物悉く之を與えん。」

士は皆な憤怒して争い奮う。

■[官軍勝ち、江淮の漕運は通ず]崇慶、溫は彭城を攻め、二旬にして下る能わず、兵を益すを納に請う。納は其の將の石隱金を遣わして萬人を將いて之を助けしむ、劉洽等と七里溝に於いて相い拒ぐ。日は暮に向かい、洽は軍を引いて稍卻く。朔方馬軍使の楊朝晟は唐の朝臣に言つて曰く、

「公は歩兵を以て山を負い而して陳し、以て兩軍を待つ。我は騎兵を以て山曲に伏し、賊は懸軍勢い孤なるを見れば、必ず之を搏たん。我は伏兵を以て其の腰を絶てば、必ず之を敗らん。」

朝臣は之に従う。崇慶等は果たして騎二千を將いて橋を逾え而して西し、官軍を追撃し、伏兵は發し、之を横撃す。崇慶等の兵は中斷し、狼狽し而して返し、橋を阻して以て官軍を拒む。其の兵は橋を争いて得ず、水を涉り而して度る者有り。朝晟は之を指して曰く、

「彼は涉る可し、吾は何為れぞ涉らざらん！」

遂に水を涉りて撃ち、橋に據る者は皆な走り、崇慶等の兵は大いに潰える。洽等は之に乗り、斬首は八千級、溺死は過半なり。朔方の軍士は盡く其の輜重を得、旗服鮮華なり、乃ち宣武の人に謂つて曰く、

「乞子之功は、宋(宣武の兵。時に宋毫を以て宣武軍と為す。劉洽は宋州の刺史より宣武節度使と為る。故に然云う)の多きに孰與ぞや？」

宣武の人は皆な慚じる。官軍は勝ちに乗りて北げるを逐い、徐州の城下に至り、魏博、淄青の軍は圍みを解いて走り、江、淮の漕運は始めて通ず。

■己巳(5)、詔して李惟岳の官爵を削る。所部の降る者を募り、赦し而して之を賞す。

■[海州・密州の討伐]甲申(20)、淮南節度使の陳少游は兵を遣わして海州(李納の所屬)を撃たしめ、其の刺史の王涉は州を以て降る。十二月、李納の密州(山東省膠東道諸城県、現・潍坊市諸城市)刺史の馬萬通は降るを乞う。丁酉(33)、以て密州刺史と為す。

■吐蕃崔漢衡は吐蕃に至り、贊普以えらく、

「敕書に貢獻及び賜と稱し、全く臣禮を以て處せられる。又た、雲州(靈州とすべし)之西は、當に賀蘭山(靈武弘靜県に有り。甘肅省寧夏道寧夏県城の西にあり)を以て境と為すべし」

と、漢衡に更に之を請うを邀める。

■吐蕃丁未(43)、漢衡は判官を遣わして吐蕃の使者と入りて奏す。上は之が為に敕書を改め、境土(關東河北、方に兵を用いる、吐蕃と較するに暇あらざるなり)は、皆な其の請いの如くす。

■馬燧に魏博招討使を加える。

徳宗神武聖文皇帝二建中三年（壬戌，782年）

■[李芄は衛州に逼る]春，正月，河陽節度使の李芄(統は李芄)は兵を引いて衛州に逼り、田悅の守將の任履虛は詐り降り、(13-088p)既に而して復た叛す。

【田悅の衰退】

■[田悅の大敗]馬燧等の諸軍は漳濱に屯す。田悅は其の將の王光進を遣わして月城(兩城は河を抱き、形は半月の如し)を築き以て長橋(漳水の上に在り)を守る、諸軍は渡るを得ず。燧は鐵鎖を以て車數百乘(統は車數百)を連

ね、實つるに土囊を以てし、其の下流を塞ぎ、水淺く、諸軍は涉渡す。時に軍中糧は乏し、**悅**等は壁を深くして戦わず。**燧**は諸軍に命じて十日糧を持ち、進みて倉口に屯し、**悅**と洹水を夾み而して軍す。**李抱真**、**李芄**は問いて曰く、

「糧は少く而して深く入れば、何ぞ也？」

燧は曰く、

「糧少なければ則ち速戦に利あり、今三鎮(魏博・淄青・成德)は兵を連ねて戦わず、以て我が師を老らせんと欲す。我若し軍を分けて其の左右を撃てば、**悅**は必ず之を救わん、則ち我は腹背に敵を受け、戦えば必ず利あらず。故に進軍して**悅**に逼り、所謂其の必ず救う所を攻める也(兵法に是の言あり)。彼苟くも出でて戦えば、必ずせ諸君の為に之を破らん。」

乃ち三橋を為りて洹水を逾え、日々往きて挑戦し、**悅**は出でず。**燧**は諸軍に令して夜半に起きて食し、師を潜めて洹水に循いて直ちに魏州に趨かしめ、令して曰く、

「賊至れば、則ち止まりて陳を為す。百騎を留めて營中に於いて鼓を撃ち角を鳴らし、仍ほ薪を抱きて火を持ち、諸軍畢く發(続により補充)するを俟ち、則ち鼓角を止め其の^{かたわり}旁に匿れる。**悅**の軍の畢く渡るを伺(続は俟)い、其の橋を焚け。」

軍行くこと十里の所、**悅**は之を聞き、淄青、成德の歩騎四萬を帥いて橋を逾え其の後を掩い、風に乗りて火を縦ち、鼓噪し而して進む。**燧**は兵を按じて動かず、先ず其の前の草莽を除くと百歩戦場と為し、陳を結びて以て之を待ち、勇士五千餘人を募り前列と為す。**悅**の軍は至り、火止み、氣衰え、**燧**は兵(岳×)を縦ちて之を撃ち、**悅**の軍は大敗す。神策(李晟の軍)、昭義(李抱真の軍)、河陽(李芄の軍)の軍は小しく卻き、河東の軍の捷つを見、還り鬥い、又た之を破る。奔るを追いて至り、三橋(洹水の上にあり)は已に焚き、**悅**の軍は亂れ、水に赴きて溺死するは勝げて紀す可からず、斬首は二萬餘級、捕虜は三千餘人、屍は相い枕藉すること三十餘里。

■[田悦の軍復活と、前途多難]**悦**は餘兵千餘人を収めて魏州に走る。**馬燧**は**李抱真**と協わず、兵を平邑浮圖(魏州の南に浮圖仏寺在り)に頓す、遷延して進まず(続は欠如)。**悦**は夜南郭(魏州の)に至り、大將の**李長春**は關を閉じて内れず、以て官軍を俟ち、之久しく、天は且に明けんとし、**長春**は乃ち開門して之を納れる。**悦**は**長春**を殺し、城を嬰して拒み守る。城中の士卒は數千に滿たず、死者の親戚は、號哭すること街に滿つ。**悦**は憂懼し、乃ち佩刀を持し、馬に乗りて府門の外に立ち、悉く軍民を集め、流涕して言つて曰く、

「**悦**は不肖にして、淄青(丈人は李正己)、成德(丈人は李寶臣)の二丈人の保薦を蒙り、伯父(田承嗣)の業を嗣ぎずる。今、二丈人は即世し、其の子は承襲するを得ず。**悦**は敢えて二丈人の(続により補充)大恩を忘れず其の力を量らず、輒ち朝命を拒み、喪敗して此に至り、士大夫をして肝腦地に塗れ使むるは、皆な**悦**之罪也。**悦**は老母有り、自殺する能わず、願わくは諸公此の刀を以て**悦**の首を斷ち、提(続は持)げて城を出で**馬僕射**(**馬燧**)に降り、自ら富貴を取れ、**悦**と俱に死する為す無かれ也！」

因りて馬上より自ら地に投ず。將士は爭ひ前み**悦**を抱持して曰く、(13-089p)

「尚書兵を擧げるは義に徇い、己に私するに非ざる也。一勝一負は、兵家之常なり。某輩は累世恩を受け、何ぞ此を聞くに忍びん！願わくは尚書を奉じて一戦せん、勝たざれば則ち死を以て之に繼がん。」

悦は曰く、

「諸公は**悦**が喪敗するを以て而して之を棄てず、**悦**は死すると雖も、敢えて厚意(厚恩)を地下に忘れず！」乃ち諸將と各々斷髮し、約して兄弟と為り、誓いて生死を同じくす。悉く府庫の有る所を出し及び富民之財を斂め、百餘萬を得、以て士卒を賞す、衆心は始めて定まる。復た貝州刺史の**刑曹俊**を召し(前卷前年に悦

は用いず、之をして部伍を整え、守備を繕わせ使め、軍勢は復た振う。李納は濮陽に軍し、河南の軍の逼る所と為り、奔りて濮州に還り、援兵を魏州に征す。田悦は軍使の符璘を遣わして三百騎を將いて之を送らしむ、璘の父の令奇は璘に謂って曰く、

「吾は老いたり矣、安、史の輩の叛亂する者を歴觀するに、今皆な安くにか在る！田氏は能く久しからん乎！汝は此に因りて逆を棄て順に従えば、是れ汝は父の名を後世に揚げる也。」

臂を噛み而して別れる。璘は遂に其の副の李瑤と衆を帥い馬燧に降る。悦は收めて其の家を族す、令奇は慢罵し而して死す。瑤の父の再春は博州を以て降り、悦の從兄の昂は洺州を以て降る、王光進は長橋を以て降る。悦は城に入りて旬餘日、馬燧等の諸軍始めて城下に至り、之を攻め、克たず。

【李惟岳の滅亡】

■[李惟岳は田悦に背けず]丙寅(2)、李惟岳は兵を遣わして孟祐と束鹿(本は鹿城縣。安祿山は反し、玄宗は縣を改めて束鹿と為し、以て之を厭す。深州に属す。直隸省保定道束鹿縣北25里、現・河北省石家庄市辛集市)を守り、朱滔、張孝忠は攻めて之を抜き、進みて深州を圍む。惟岳は憂懼し、掌書記の邵真は復た惟岳に説く、

「密に表を為り、先ず弟の惟簡を遣わして入朝せしめん。然る後に諸將之命に従わざる者を誅し、身自ら入朝し、妻の父の冀州刺史の鄭誥をして節度の事を權知せ使め、以て朝命を待て。」

惟簡は既に行き、孟祐は其の謀を知り、密に田悦に告げ使(遣×)む。悦は大いに怒り、衙官の扈岌をして往きて惟岳を見、之を讓めて曰わ使む、

「尚書は舉兵し(事は始めて前卷二年にあり)、正に大夫の為に旌節を求める耳、己の為に非ざる也。今大夫は乃ち邵真之言を信じ、弟を遣わして奉表し、悉く反逆之罪を以て尚書に歸し、自ら身を雪ぐを求める、尚書は何をか大夫に負き而して此に至る邪！若し相い為に邵真を斬れば、則ち相い待つこと初めの如し。然らざれば、當に大夫と絶つべし矣。」

判官の畢華は惟岳に言つて曰く、

「田尚書は大夫之故を以て身を重圍に陷とす、大夫は一旦之に負けば、不義甚だし矣。且つ魏博、淄青の兵は強く食は富み、天下に抗するに足り、事は未だ知る可からず、奈何して遽に二三之計を為さん乎！」

惟岳は素より怯にして、前計を守る能わず、乃ち邵真を引き、扈岌に對して之を斬る。成徳の兵萬人を發し、孟祐と俱に束鹿を圍ましむ。丙寅(2)、朱滔、張孝忠は與に束鹿の城下に戦う、惟岳は大敗し、營を燒き而して遁る。兵馬使の王武俊は左右の構える所と為り、惟岳は之を疑い、其の才を惜み、未だ除くに忍びざる也。束鹿之戦いに、武俊をして前鋒と為ら使め、私に自ら謀りて曰く、

「我は朱滔を破れば、則ち惟岳の軍勢は大いに振わん、歸れば、我を殺すは必ずなり矣。」(13-090p)
故に戦い甚だ力めず而して敗る。

■[張孝忠は惟岳之殄滅を待つ]朱滔は勝ちに乗りて恆州を攻めんと欲し、張孝忠は兵を引いて西北し、義豊(定州に属す、直隸省保定道安國縣、現・河北省保定市高陽縣)に軍す。滔は大いに驚き、孝忠の將佐は皆な之を怪しみ、孝忠は曰く、

「恆州の宿將は尚ほ多く、未だ輕んず可きこと易からず。之に迫れば則ち力を並せて死闘し、之を緩めれば則ち自ら相い圖らん。諸君は第だ之を觀よ、吾は義豊に軍し、坐して惟岳之殄滅を待つ耳。且つ朱司徒は言大に而して識は淺く(後にその如くなる)、與に始めを共にす可し、與に終わりを共にす難き也！」

是に於いて滔も亦た束鹿に屯し、敢えて進まず。

■[王武俊の勇は三軍に冠たり]惟岳の將の康日知は趙州を以て國に歸し、惟岳は益々王武俊を疑い、武

俊は甚だ懼れる。或は**惟岳**に謂って曰く、

「先相公(李寶臣)は腹心を**武俊**に委ね、之をして大夫を輔佐せしめ、又た骨肉之親(武俊の子の七真が李氏に壻たり)有り。**武俊**の勇は三軍に冠たり、今危難之際、復た猜阻を加える。若し**武俊**無ければ、誰をして大夫の為に敵を卻けしめんと欲する乎！」

惟岳は以て然りと為し、乃ち歩軍使の**衛常寧**をして**武俊**と共に趙州を撃たしめ、又た**王士真**をして兵を將いて府中に宿して以て自ら衛らしむ。

■癸未(19)、蜀王の**遂**は名を**溯**と更める。

■淮南節度使の**陳少游**は海、密二州を抜き、**李納**は復た攻めて之を陥とす。

■**[王武俊は成徳の李惟岳を縊殺]**王武俊は既に恆州に出で、**衛常寧**に謂って曰く、

「**武俊**は今幸いに虎口を出で、復た歸らず矣！當に北して**張尚書**(張孝忠)に歸すべし。」

常寧は曰く、

「大夫は闇弱なり、左右を信任し、其の勢いを觀るに終に**朱滔**の滅ぼす所と為らん。今天子は詔有り、大夫の首を得る者は、其の官爵を以て之に與えん。中丞(王武俊)は素より衆の服する所と為り、其の出亡と、^{なん}曷ぞ戈を倒して以て大夫を取るに若かんや、禍いを轉じて福と為し、特に掌を反す耳。事苟くも捷たざれば、**張尚書**に歸すとも、未だ晩からざる也。」

武俊は深く以て然りと為す。會々**惟岳**は要藉(要藉官も亦た唐の時の節度使衛前の職、節度使の腹心)の**謝遵**をして趙州の城下に至らしめ、**武俊**は**遵**を引いて同じく**惟岳**を取らんと謀る。**遵**は還り、密に**王士真**に告げる。閏月、甲辰(40)、**武俊**、**常寧**は趙州より兵を引いて還りて**惟岳**を襲う。**遵**は**士真**と**惟岳**の命を矯め、城門を啟きて之を納れる。黎明、**武俊**は數百騎を帥いて府門に突入す。**士真**は之に内に應じ、十餘人を殺す。**武俊**は令して曰く、

「大夫は叛逆し、將士は歸順す、敢えて違拒する者は族せん！」

衆は敢えて動くもの莫し。遂に**惟岳**を執り、**鄭誥**、**畢華**、**王它奴**等を収め、皆な之を殺す。**武俊**は**惟岳**の舊使(李寶臣が既に死すにより舊とす)之子なるを以て、生きながら之を長安に送らんと欲す。**常寧**は曰く、

「彼は天子に見えれば、將に復た叛逆之罪を以て咎を中丞に歸せんとす。」

乃ち縊りて之を殺し、首を京師に傳える(卒に谷從政の如し。代宗應徳元年に李寶臣は成徳に帥たり。凡そ二世十九年にして滅びる)。深州刺史の**楊榮國**は、**惟岳**の姉の夫也、**朱滔**に降り、**滔**は其の位を復せしむ。(13-091p)

■復た天下の酒を榷し、惟だ西京のみ榷せず。(榷酒を罷むること 225 卷大暦 14 年七月にあり)

■**[戦後の不協和音]**二月、戊午(54)、**李惟岳**の署する所の定州刺史の**楊政義**は降る。時に河北は略ぼ定まり、惟だ魏州は未だ下らず。河南の諸軍は**李納**を濮州に攻め、納の勢いは日々に蹙まる。朝廷は謂えらく、天下は日ならずして平らぐ可し。甲子(0)、**張孝忠**を以て易、定、滄三州節度使と為し、**王武俊**を恆冀都團練觀察使と為し、**康日知**を深趙都團練觀察使と為し、徳、林二州を以て**朱滔**に隸し、鎮に還らしむ。**滔**は固く深州を請い、許さず、是に由りて怨望し、留まりて深州に屯す。**王武俊**は素より**張孝忠**を輕んじ、自ら以えらく手ずから**李惟岳**を誅し、功は**康日知**の上に在り、而るに**孝忠**は節度使に為り、己は**康日知**と俱に都團練使と為り、又た趙、定二州を失い、亦た悦ばず。又た詔して糧三千石を以て**朱滔**に給し、馬五百匹を**馬燧**に給せしむ。**武俊**は以為えらく朝廷は故人(王武俊は恆州の旧将なり)をして節度使と為らしめしむを欲せず、魏博は既に下り、必ず恆冀を取らん、故に先ず其の糧馬を分けて以て之を弱くすと、疑いて、未だ肯えて詔を奉ぜず。

■**[田悦は朱滔・王武俊に利を説く]**田悦は之を聞き、判官の**王侑**、**許士則**を遣わして間道して深州に至り、**朱滔**を説いて曰く、

「司徒は詔を奉じて**李惟岳**を討ち、旬朔之間に、束鹿を抜き、深州を下し、**惟岳**の勢いは蹙まり、故に**王大夫**は司徒の勝勢に因り、以て**惟岳**之首を梟するを得、此れ皆な司徒之功也。又た天子は明らかに詔書を下し、司徒をして**惟岳**の城邑を得て、皆な本鎮に隸せ令む。今乃ち深州を割き以て**日知**に與える、是れ自ら其の信を棄てる也。且つ今上の志は河朔を掃清せんと欲し、蕃鎮をして承襲せ使めず、將に悉く文臣を以て武臣に代ら使めんとす。魏亡び、則ち燕、趙は之が次と為らん矣。若し魏存すれば、則ち燕、趙患い無からん。然らば則ち司徒は果たして魏博之危きを矜れみ而して之を救うに意有らん、徒に存亡繼絶之義を得るのみに、亦た子孫の萬世之利也。」

又た貝州(魏州は魏博の巡屬)を以て**滔**に賂するを許す。**滔**は素より異志有り、之を聞き、大いに喜び、即ち**王侑**を遣わして歸りて魏州に報ぜしめ、將士をして外援有るを知り、各々自ら堅くせ使む。又た判官の**王郢**を遣わして**許士則**と俱に恆州に詣り、**王武俊**を説いて曰く、

「大夫は萬死之計を出だし、逆首(李惟岳)を誅し、亂根を抜く、**康日知**は趙州を出でず、豈に大夫と同日にして功を論じるを得んや！而るに朝廷の褒賞は略ぼ同じ、誰か大夫の為に憤邑せざる者をや！今又た聞く、詔有り糧馬を支えて鄰道に與えしむ、朝廷之意は、蓋し大夫が善戦し無敵なるを以て、後患を為すを恐れ、先ず軍府を貧弱にし、魏を平らぐる之日を俟ちて、**馬僕射**(馬燧、時に魏州を攻める)をして北首し、**朱司徒**をして南に向かい、共に相い滅ぼさ使めんと欲す耳。**朱司徒**も亦た敢えて自ら保たず、**郢**等をして愚計を效さ使め、大夫と共に**田尚書**を救い而して之を存せんと欲す。大夫は自ら糧馬を留め以て軍に供すべし。**朱司徒**は深州を以て**康日知**に與えるを欲せず、願わくは以て大夫に與えん、請う早く刺史を定めて以て之を守るべし。三鎮(范陽・恆冀・魏博)は兵(後×)を連らね、耳目手足之相い救うが若し、(13-092p)則ち它日永く患い無からん矣！」

武俊も亦た喜び、許諾し、即ち判官の**王巨源**を遣わして**滔**に使いせしめ、且つ深州の事を知たら令め、相い與に日を刻して兵を擧げて南に向かう。**滔**も又た人を遣わして**張孝忠**を説かしめ、**孝忠**は従わず。

■**[李納は田悦と合す]**宣武節度使の**劉洽**は**李納**を濮州に攻め、其の外城に克つ。**納**は城上に於いて涕泣して自ら新たにせんと求める、**李勉**も又た人を遣わして之を説かしむ。癸卯(39)、**納**は其の判官の**房説**を遣わして其の母の弟の**經**及び子の**成務**を以て入見せしむ。會々中使の**宋鳳朝**は稱す、

「**納**の勢いは窮蹙す、捨(許可)す可からず」

と、**上**は乃ち**説**等を禁中に囚え(帝は銳意して藩鎮を削平せんとすれども、機に應じて撫接する能わず)、**納**は遂に鄆州に歸り、復た**田悦**等と合す。朝廷は**納**の勢いの未だ衰えざるを以て、三月、乙未(31)、始めて徐州刺史の**李洧**を以て徐、海、沂都團練觀察使を兼ねしめ、海、沂は已に**納**の據る所と為り、**洧**は競いて得る所無し。

【朱滔の反乱】

■**[朱滔は已に異志有り]****李納**之初めて反する也、其の署する所の德州刺史の**李西華**は備守は甚だ嚴なり、都虞候の**李士真**は密に**西華**を**納**に毀り、**納**は**西華**を召して府に還らしめ、**士真**を以て之を代わらしむ。**士真**は又た詐りを以て棣州(厭次県に治す)刺史の**李長卿**を召し、**長卿**は德州(安德健に治す)を過ぎ、**士真**は之を劫し、與に同じく國に歸す。夏、四月、戊午(54)、**士真**、**長卿**を以て二州刺史と為し。**士真**は援を**朱滔**に求め、**滔**は已に異志有り、大將の**李濟時**を遣わして三千人を將いて、

「**士真**を助ける」

と聲言し、德州を守らしむ、且つ**士真**を召して深州に詣りて軍事を議せしめ、至れば則ち之を留め、濟時をして州事を領せ使む。

■**吐蕃**庚申(56)、吐蕃は曩の日に俘掠する所の兵民八百人を歸す。(胡三省曰く、吐蕃が河隴を陥とし京師に入りしより唐人を俘掠せしこと、数を以て計る可けんや。徳宗は先に俘にする所を歸して以て之を懷けんとす。其の向かう日俘らせし所り者八百人を歸ししのみ。狼子野心、姑く此れを以て中国に報塞す。其の志果たして如何ぞや。異日平涼盟の事を觀れば、見る可きなり)

■**[朱滔の反乱益々抑えられず]**上は中使を遣わして盧龍(朱滔)、恆冀(王武俊)、易定(張孝忠)の兵萬人を發して魏州(現・河北省邯鄲市大名県)に詣りて**田悅**を討たしむ。**王武俊**は詔を受けず、使者を執りて**朱滔**に送る。**滔**は衆に言つて曰く、

「將士の功有る者は、吾は奏して官勳を求めるも、皆な遂げず。今諸君と敕裝(飭裝、整理行装)し共に魏州に趨き、**馬燧**を擊破し以て溫飽を取らんと欲す、何如や？」

皆な應じず。三たび問い、乃ち曰く、

「幽州之人は、**安、史**之反するより、従い而して南する者は一人の還るを得る無し、今其の遺人は痛みは骨髓に入る。況んや太尉(朱滔の兄の朱泚)、司徒は皆な國の寵榮を受け、將士も亦た各々官勳を蒙り、誠に且く目前を保んぜんことを願ひ、敢えて復た僥冀(僥倖を冀う)有らず。」

滔は默然とし而して罷む。乃ち大將數十人を誅し、厚く其の士卒を撫循す。**康日知**は其の謀を聞き、以て**馬燧**に告げ、**燧**は以て聞く。上は以えらく、魏州が未だ下らず、**王武俊**は復た叛く、力未だ**滔**を制する能わずと。壬戌(58)、**滔**に爵の通義郡王を賜り、以て之を安んぜんことを冀う。**滔**の反謀は益々甚だしく、兵を分けて趙州(平棘縣に治す、現・河北省石家莊市趙県)に營し以て**康日知**に逼り、深州(朱滔は前約の如くし、以て**王武俊**に結ぶ、現・河北省衡水市安平縣)を以て**王巨源**に授く。**武俊**は其の子の(13-093P)**士真**を以て恆(現・石家莊市正定縣)、冀、深三州留後と為し、兵を將いて趙州を圍ましむ。

■**[劉怱は朱滔に諫言]**涿州(代宗大曆四年に朱希彩は表し、幽州の范陽・歸義・固安を分けて涿州を置き、范陽縣に治す。現・北京市朝陽区)刺史の**劉怱**は**滔**と同縣人なり、其の母は、**滔**之姑也、**滔**は幽州留後に知たら使む、**滔**が**田悅**を救わんと欲すと聞き、書を以て之を諫めて曰く、

「今昌平は故里(朱滔の郷里、朝廷は其の官を以て其の郷里に名づけ、以て其の兄弟の功を寵す)、朝廷は改めて太尉の郷、司徒の裡と為す、此れ亦た大夫の不朽之名也。但だ忠順を以て自ら持せば、則ち事は濟らざる無し。竊に思うに近日大を務め戦いを樂しみ、成敗を顧みず而して家滅び身屠られる者は、**安、史**是れ也。**怱**は密親を忝くし、默し而して告ぐ無ければ、是れ重知に負くなり。惟だ司徒は之を圖り、後悔を貽す無かれ。」**滔**は其の言を用いずと雖も、亦だ其の忠を盡くすを嘉し、卒に疑貳無し。

■**[李滔は遂に挙兵、王武俊と合流]****滔**は將に兵を起こさんとし、**張孝忠**が後患と為らんことを恐れ、復た牙官の**蔡雄**を遣わして往きて之を説かしむ。**孝忠**は曰く、

「昔者司徒は幽州を發し、人を遣わして**孝忠**に語つて曰く、『**李惟岳**は恩に負きて逆を為す、謂うに**孝忠**は國に歸せば即ち忠臣と為らん。』**孝忠**の性は直なり、司徒之教えを用いる。今既に忠臣と為らん矣。復た逆を助けざる也。且つ**孝忠**は**武俊**と皆な夷落に出で、深く其の心を知り最も翻覆を喜ぶ。司徒は鄙言を忘れる勿れ、它日必ず相い念わん矣！」

雄は復た巧辭を以て之を説かんと欲す、**孝忠**は怒り、執りて京師に送らんと欲す。**雄**は懼れ、逃げ歸る。**滔**は乃ち**劉怱**をして兵を將いて要害に屯せ使め以て之に備える。**孝忠**は城を完くし兵を礪ぎ、獨り強寇之間に居り、之を能く屈するもの莫し。**滔**は步騎二萬五千を將いて深州に發し、東鹿に至る。詰旦將に行かんとし、角を吹きて未だ畢わらざるに、士卒は忽ち大いに亂れ、喧噪して曰く、

「天子は司徒をして幽州に歸ら令む、奈何して敕に違いて南に**田悅**を救わん！」

滔は大いに懼れ、走りて驛の後堂に入りて避匿す。**蔡雄**は兵馬使の**宗項**等と矯りて士卒に謂って曰く、「汝の輩は喧する勿れ、司徒の傳令を聽け。」

衆は稍止む。**雄**は又た曰く、

「司徒は將に范陽を發せんとし、恩旨は**李惟岳**の州縣を得て即ち之を有せ令む、司徒は幽州は絲續ともがら少なきを以て、故に汝が**曹**と力を竭くして血戦し以て深州を取り、冀くは其の絲續(細綿)を得て以て汝の曹の賦率(賦斂)を寛くせんと、意わざりき國家信無く、復た深州を以て**康日知**に與えん。又た、朝廷は汝が曹が功有るを以て、絹人ごとに十匹を賜い、魏州の西境に至り、盡く**馬僕射**の奪う所と為る。司徒は但だ范陽に處れば、富貴足れり矣、今茲に南行す、乃ち汝が曹の為にして、自ら為にするに非ざる也。汝が曹は南行するを欲せざれば、自ら北に歸るに任す、何ぞ喧悖して、軍禮を乖失するを用いん！」

衆は言を聞き、為す所を知らず、乃ち曰く、

「敕使は何ぞ軍士の為に賞物を守護せざるを得んや！」

遂に敕使院(軍中に置く勅使の宿舎)に入り、擘裂(つんざく)して之を殺す。又た呼びて曰く、

「司徒の此の行は士卒の為なるを知ると雖も、終に且く詔を奉じて(13-094p)鎮に歸るに如かず。」

雄は曰く、

「然らば則ち汝が曹は各々部伍に還れ、詰朝復た深州に往き、休息すること數日、相い與に鎮に歸る耳。」

衆は然る後に定まる。**滔**は即ち軍を引いて深州に還り、密に諸將をして唱率して亂を為す者を訪察せ令め、二百餘人を得、悉く之を斬り、餘衆は股慄す。乃ち復た兵を擧げ而して南し、衆は敢えて前卻するもの莫し。進み、寧晉(趙州に属す。本は慶陶県、天寶元年に名を更める。現・河北省邢台市)を取り、留まり屯し以て**王武俊**を待つ。**武俊**は歩騎萬五千を將いて元氏(趙州に属す、直隸省保定道元氏県、現・石家莊市元氏県)を取り、東に寧晉に趣く。

■[**王武俊は孟華を殺さず**] **武俊**之始めて**李惟岳**を誅する也、判官の**孟華**を遣わして入見せしむ。上は問うに河朔の利害を以てし、**華**の性は忠直なり、才略有り、應對は慷慨す。上は悦び、以て恆冀團練副使と為す。會々**武俊**は**朱滔**と異謀有り、上は遽に**華**を遣わして歸り旨を諭さしむ。**華**は至り、**武俊**は已に師を出だし、**華**は諫めて曰く、

「聖意大夫に於いて甚だ厚し、苟くも忠義を盡くせば、何の官爵之崇からず、土地之廣からざるを患えんや、日あらずして天子は必ず**康中丞**(**康日知**)を它鎮に移し、深、趙は終に大夫之有と為らん、何を苦しみて遽に自ら逆亂に同せん乎！異日成る無ければ、之を悔いるとも何ぞ及ばん！」

華は曷に**李寶臣**の幕府に在り、直道を以て已に同列の忌む所と為り、是に至りて副使と為り、同列は尤も之を疾み、**武俊**に言つて曰く、

「**華**は軍中の陰事を以て天子に奏し、内應を為さんと請う、故に超遷を得る。是れ將に大夫之軍を覆えさんとす、大夫は宜しく之に備えるべし。」

武俊は其の舊人を以て、殺すに忍びず、職を奪い、私第に歸ら使む。

■**田悅**は援兵を恃んで將に至らんとし、其の將の**康愔**の萬餘人を遣わして城西に出で、**馬燧**等と御河(隋の煬帝の開く永濟渠)の上に戦い、大いに敗れ而して還る。

■[**出征の費用負担問題**] 時に兩河は兵を用い、月に百餘萬緡を費し、府庫は數月を支えず。太常博士の**韋都賓**、**陳京**は建議して、以為く、

「貨利の聚まる所は、皆な富商に在り、請う富商の錢を括し、萬緡を出だす者、其の餘を借りて以て軍に

供すべし。計るに天下は一二千の商に借るに過ぎず、則ち數年之用足らん矣。」

上は之に従う。甲子(0)、詔して商人の錢を借り、度支をして條上せしむ。判度支の杜佑は大いに長安中の商賈の有する所の貨を索める、其の實ならざるを意えば、輒ち撈捶を加える。人は苦しみに勝えず。縊死する者有り、長安囂然として寇盜を被るが如し。得る所を計るに、纔に八十萬緡、又たしゅうき僦櫃(民間は物を以て錢を質し、異時贖出するに母錢の外、復た子錢を還す、之を僦櫃)質錢を括す。凡そ錢帛粟麥を蓄積する者は(続により補填)、皆な四分之一を借り、其の櫃窖(錢帛を蓄えるには櫃を以てし、粟麥を積むには窖を以てす)を封ず。百姓は之が為に市を罷む、相い帥いて宰相の馬を遮りて自ら訴えるは、千萬を以て數える。盧杞は始め之を慰諭し、勢いは遏める可からず、乃ち疾驅して他道より歸る。計るに商に借りて得る所を並せ、才に二百萬緡、人は已に竭く矣。京は、叔明(陳の宣帝の子、宣都王に封ぜらる)之五世孫也。

■甲戌(10)、昭義節度副使、磁州刺史の盧玄卿を以て洺州刺史兼魏博招討副使と為す。(13-095p)

■[李抱真と馬燧に隙、仲直り]初め、李抱真是澤潞節度使と為り、馬燧は河陽三城を領す。抱真是懷州刺史の楊鉞を殺さんと欲し、鉞は燧に奔る。燧は之を納れ、且つ其の無罪を奏し、抱真是怒る。同じく田悅を討つに及び、數々事を以て相い恨望す、二人は怨隙遂に深く、復た相い見ず。是に由りて諸軍は逗留(逗留して進まざるなり。機は勢い屈する也)し、久しく成功する無し、上は數々中使を遣わして之を和解せしむ。王武俊が趙州に逼るに及び、抱真是麾下二千人を分けて邢州に戍せしめ、燧は大いに怒りて曰く、

「餘賊は未だ除かず、宜しく相い與に力を戮あわすべし、乃ち兵を分けて自ら其の地を守る、我は寧ろ獨り戦うを得ん邪！(続は欠如)」

兵を引いて歸らんと欲す。李晟は燧を説いて曰く、

「李尚書は邢、趙が壤を連ねる(土地相接するなり、趙州は南のかた邢州の界に至るまで74里、界首より邢州に至るまで70里)を以て、兵を分けて之を守る、誠に未だ害有らず。今公は遽に自ら引き去れば、衆は公を何とか謂わん！」

燧は悦び、乃ち單騎にして抱真の壘いに造り、相い與に憾みを釋き歡を結ぶ。會々洺州刺史の田昂は入朝するを請い、燧は奏し洺州(此れより遂に昭義に属す)を以て抱真に隸し、玄卿を請いて刺史と為し、兼ねて招討之副に充てる。李晟の軍は先に抱真に隸す、又た兼ねて燧に隸するを請い、以て協和を示す。上は皆な之に従う。

■[朱泚・朱滔の間隙]盧龍節度行軍司馬の蔡廷玉(朱泚に事える)は判官の鄭雲逵を惡み、朱泚に言い(続は欠如)、奏して莫州參軍に貶す。雲逵の妻は、朱滔之女也、滔は復た奏して掌書記と為す。雲逵は深く廷玉を滔に構え、廷玉も又た檢校大理少卿の朱體微(朱泚に事える)と泚に言つて曰く、

「滔は幽の鎮に在り、事は多く專擅し、其の性は長者に非ず、兵權を以て之に付す可からず。」

滔は之を知り、大いに怒り、數々泚に書を與え、二人の者を殺さんと請い、泚は従わず。是に由りて兄弟は頗る隙有り。滔が命を拒むに及び、上は罪を廷玉等に歸して以て滔を悦ばさんと欲す、甲子(0)、廷玉を柳州(廣西省柳江道馬平県、京師より水陸5470里、現・広西壮族自治区柳州市柳江区)司戸に、體微を萬州(四川省東川道萬県、京師西南1624里、現・四川省重慶市万州区)南浦尉に貶す。

■宣武節度使の劉洽は李納之濮陽を攻め、其の守將の高彥昭を降す。

■[馬燧は朱泚を告発、長安に幽閉]朱滔は人を遣わして蠟書を以て髻中に置き朱泚に遣らしめ、與に同じく反せんと欲す。馬燧は之を獲、使者を並せて長安に送る(大曆九年に朱泚は入朝せんと請う。代宗は之が為に大第を京師に築く。事は225卷)、泚は之を知らず。上は泚を鳳翔より驛召す、至る、蠟書並びに使者を以て之に示す、泚は惶恐頓首して罪を請う。上は曰く、

「相い去ること千里、初め謀を同じくせず、卿之罪に非ざる也。」

因りて之を長安の私第に留め、名園、腴田、錦彩、金銀を賜ること甚だ厚く、以て其の意を安んず。其の幽州、盧龍節度、太尉、中書令は並せて故の如し。

■**[盧杞は、張鎰を妨害に失敗]**上は幽州の兵(朱泚が將いて以て入朝し防秋する所の者)の鳳翔に在るを以て、重臣を得て之を代わらしめことを思う。盧杞は、張鎰^{いづ}が忠直にして、上の重んじる所と為るを忌み、之を外に出して、己が専ら朝政を總べるを得んことを欲す、乃ち對えて曰く、

「朱泚の名位は素より崇く、鳳翔の將校の班秩は已に高く、宰相の信臣に非ざれば、以て鎮撫する無し、臣請う自ら行かん。」

上は首を俯(続は俛)いて未だ言わず、杞は又た曰く、

「陛下は必ず臣の貌寢(容貌の揚げざるを寢という)し、三軍の(13-095p)伏す所と為さずと以わん、固より惟だ陛下の神算のままなり。」

上は乃ち鎰を顧みて曰く、

「才は文武を兼ね、望は内外に重きは、以て卿に易える無し。」

鎰は杞の排する所と為るを知り而して辭の以て免かれる無し、因りて再拜して命を受ける。戊寅(14)、鎰を以て鳳翔尹、隴右節度等使を兼ねしむ。

■**[盧杞は鄭詹を殺す]**初め、盧杞は御史大夫の嚴郢と共に楊炎、趙惠伯之獄を構える(事は上の二年にあり)、炎は死し、杞は復た郢を忌む。會々蔡廷玉等は官を貶せられ、殿中侍御史の鄭詹は誤りて文符を遞し昭應に至りて之を送る、廷玉等は行きて已に藍田に至り、召還し而して東し、廷玉等は以為えらく己を執りて朱滔に送ると、靈寶(陝州に属す。古の桃林の地、漢には弘農県と為す。開元の末に靈寶県とす。河南省河洛道、現・三門峡市靈宝市)の西に至り、河に赴きて死す。上は之を聞き、駭異し、盧杞は因りて奏す、

「朱泚は必ず疑いて以て詔旨と為さん、請う三司使(兩省の官及び御史台の官を遣わすを謂う)を遣わして詹を案ぜしめん。」

又た言う、

「御史の為す所、必ず大夫に稟けん、請う郢を並せて之を案ぜん。」

獄は未だ具わらず、壬午(18)、杞は奏し詹を京兆府に杖殺し、郢を費州(貴州省鎮遠道德江県の東北百里、現・銅仁市思南県)刺史に貶し、貶する所に於いて卒す。

■**[上の性の多忌]**上は初めて即位し、崔祐甫は相と為り、務めて寛大を崇び、故に當時政聲藹然として、以て貞觀之風有りと為す。盧杞の相と為るに及び、上の性の多忌なるを知り、因りて疑似を以て群臣を離間す、始めて上に勸め嚴刻を以て下を御せしむ、中外は失望す。

■**[塩税の増税]**淮南節度使(唐の中世以降、楊・楚・潞・和・潞・盧・壽・光・薪・黃・申・安・舒等の州を統べる)の陳少游は奏す、

「本道の税錢(田税及び商税錢)は千毎に請う二百を増さん。」

五月、丙戌(22)、詔して它道の税錢を増して皆な淮南の如くす。又た鹽は斗毎に價は皆な百錢を増す。

■**[李懷光の討伐軍]**朱滔、王武俊は寧晉(是年四月に進む)より南に魏州を救い、辛卯(27)、朔方節度使の李懷光に詔して朔方及び神策の歩騎萬五千人を將いて東に田悅を討ち、且つ滔等を拒ましむ。滔は行きて宗城(魏州に属す。直隸省大名道威県、現・邢台市威県)に至り、掌書記の鄭雲逵、參謀の田景仙は滔を棄てて來降す。

■丁酉(33)、河東節度使の馬燧に同平章事を加える。

■**回紇[ウイグルの馬の値を補償]**辛亥(47), 義武軍節度を定州に置き, 易、定、滄三州を以て之に隸す。**張光晟之突董**を殺す也(前卷元年にあり), 上は遂に回紇を絶たんと欲し, **可汗**を召冊し**源休**をして太原に還ら使む。之久しく, 乃ち復た**休**を遣わして**突董**及び**翳密施**、大、小梅録等の四喪を送り其の國に還し, **可汗**は其の宰相の**頡子思迦**等を遣わして之を迎える。**頡子思迦**は大帳に坐し, **休**等を帳前の雪中に立て, 詰るに**突董**を殺す之狀を以てし, 殺さんと欲する者は數四, 供待甚だ薄し。留まること五十餘日, 乃ち歸るを得る。**可汗**は人をして之に謂って曰わ使む、

「國人は皆な汝を殺して以て怨みを償わんと欲す, 我が意は則ち然らず。汝の國は已に**突董**等を殺し, 我も又た汝を殺せば, 血を以て血を洗うが如く, 汚益々甚だしからん耳! 今吾は水を以て血を洗う(13-097p), 亦た善からず乎! 唐は我が馬の直絹百八十萬匹を負う, 當に速かに之を歸すべし。」

其の散支將軍の**康赤心**を遣わして**休**に隨いて入見せしむ, **休**は竟に**可汗**を見るを得ず而して還る。六月, 己卯(15), 長安に至り, 詔して帛十萬匹、金銀十萬兩を以て其の馬の直を償わしむ。**休**は口辯有り, **盧杞**は其の上に見えて幸を得んことを恐れ, 其の未だ至らざるに乗り, 先ず光祿卿に除す。

■**朱滔と官軍の対決**朱滔、王武俊の軍は魏州に至り, **田悅**は牛酒を具えて出で迎え, 魏人は歡呼して地を動かす。**滔**は愜山(當に魏州の界に在り、永濟渠に近い)に營し, 是の日, **李懷光**の軍も亦た至り, **馬燧**等は軍容を盛んにして之を迎える。**滔**は以為えらく己を襲うと, 遽に出でて陳す。**懷光**は勇に而して謀無し, 其の營壘の未だ就らざるに乗りて之を撃たんと欲す。**燧**は且く將士を休めて, 礮を觀而して動かんと請い, **懷光**は曰く、

「彼の營壘は既に立ち, 將に後患と為らんとす, 此の時失う可からざる也。」

遂に**滔**を愜山之西に撃ち, 歩卒千餘人を殺し, **滔**の軍は崩れ沮む。**懷光**は礮を按じて之を觀, 喜色有り。士卒は争いて**滔**の營に入り寶貨を取り, **王武俊**は二千騎を引いて**懷光**の軍を横衝し, 軍は分けて二と為す。**滔**は兵(後×)を引いて之に繼ぎ, 官軍は大敗し, 蹙まりて永濟渠に入りて溺死する者は勝げて數う可からず, 人相蹈藉し, 其の積むこと山の如し, 水は之が為に流れず, **馬燧**等は各々軍を收め壘を保つ。是の夕, **滔**等は永濟渠を堰めて**王莽**の故河(河は中国の害を為すこと尤も甚だし。故に禹は河を導きて積石より龍門を歴、二渠を分かちて以て河を引く。一は則ち漯川、今の河の流れる所なり、一は則ち北瀆、王莽の時に絶える、故に世俗は是の瀆を名づけて王莽河と為す)に入れ, 官軍の糧道及び歸路を絶つ。明くる日, 水は深きこと三尺餘。**馬燧**は懼れ, 遣使して卑辭にて**滔**に謝し, 諸節度と本道に歸らんことを求め、

「天子に奏して, 請いて河北の事を以て五郎(朱滔は第五なり、故に之を称して五郎と為す)に委ねて之に處らしめん。」

滔は之を許さんと欲し, **王武俊**は以て不可と為す。**滔**は從わず。秋七月, **燧**は諸軍と水を涉り而して西し, 退きて魏縣を保ち以て**滔**を拒み, **滔**は乃ち**武俊**に謝す, **武俊**は是に由り**滔**を恨む。後數日にして, **滔**等も亦た兵を引き魏縣の東南に營し, 官軍と水を隔てて相い拒ぐ。

■**李納は援いを滔等に求める**李納は援いを滔等に求め, **滔**は魏博兵馬使の信都の**承慶**を遣わして兵を將いて之を助けしむ。**納**は宋州を攻め, 克たず, 兵馬使の**李克信**、**李欽遙**を遣わして濮陽(濮州に属す県)、南華(曹州に属す県、漢の離狐県)に戍し以て**劉洽**を拒ましむ。

■**李希烈に李納を攻めさせる**甲辰(40), 淮寧(淮西節度を改名)節度使の**李希烈**を以て平盧、淄青、兗鄆、登萊、齊州節度使を兼ね, **李納**を討たしむ。又た河東節度使の**馬燧**を以て魏博、澶相節度使を兼ねしむ。朔方、邠寧節度使の**李懷光**に同平章事を加える。

■[李晟は北上]神策行營招討使の**李晟**は將いる所の兵を以て北に趙州之圍みを解き、**張孝忠**と勢いを合わせて范陽を圖らんと請い、上は之を許し、**晟**は魏州より兵を引いて北に趙州に趨き、**王士真**は圍みを解いて去る。**晟**は趙州に留まること三日、**孝忠**と兵を合わせて北に恆州を略す。(13-098p)

■[安南の反乱鎮圧]演州(漢の咸驪県の地。唐の武徳の初め、驪州を置く。貞觀九年に改めて演州と曰う。十六年に省く。廣徳二年に復た置く。安南国、現・ベトナムゲアン省北部のジェンチャウ県(演州県))司馬の**李孟秋**は兵を擧げて反し、自ら安南節度使(乾元元年に安南管内經略使を併せて置く)を稱す。安南都護の**輔良交**は討ちて之を斬る。

■八月、丁未(43)、汴東、西の水陸運、兩稅、鹽鐵使二人を置き、度支は其の大要を總し而して已む。

■辛酉(57)、涇原留後の**姚令言**を以て節度使と為す。

■[盧杞は顏真卿を惡む]盧杞は太子の太師の**顏真卿**を惡み、之を外に出さんと欲す。**真卿**は杞に言つて曰く、

「先の中丞(盧杞の都と奕、217 卷天寶十四載)首を傳えて平原に至り、**真卿**は舌を以て面血を舐めたり。今相公は相い容れざるに忍ぶ乎！」

杞は鬻然として起ちて拜す、然るに之を恨むこと益々甚だし。

■吐蕃九月、癸卯(39)、殿中少監の**崔漢衡**(去年に使いす)は吐蕃より歸り、贊普は其の臣の**區頰贊**を遣わして漢衡に隨いて入見せしむ。

■[曹王皋は伊慎の才能発掘]冬、十月、辛亥(47)、湖南觀察使の**曹王皋**^{おうこう}を以て江南西道節度使と為す。皋は洪州に至り、悉く將佐を集め、其の才を簡閲し、牙將の**伊慎**、**王鏐**等を得、擢んで大將と為し、荊襄判官の**許孟容**を引きて幕府に置く。**慎**は、兗州の人なり。**孟容**は、長安の人也。**慎**は常に**李希烈**に従いて**梁崇義**を討ち、**希烈**は其の才を愛し、之を留めんと欲し、**慎**は逃げ歸る。**希烈**は**皋**が**慎**を用いるを聞き、己の患いと為るを恐れ、**慎**に七屬甲(周禮に、函人は甲を為る。犀甲は七屬と。鄭注に云う、屬は讀みて灌注の注の如し。上旅した旅は屬の数凡そ七なるをいうなり)を遣り、詐りて復書を為り、之を境上に墜す。上は之を聞き、中使を遣わして軍中に即きて**慎**を斬らしめんとし、**皋**は之が為に論雪す。未だ報じず。會々江賊(江中の群盜なり。湖口より入りて江南西道に寇す)三千餘衆は入寇し、**皋**は**慎**を遣わし賊を撃ちて自ら贖わしむ。**慎**は撃ちて之を破り、斬首は數百級而して還り、是に由りて免かるを得たり。

■[盧杞は言少なき關播を薦む]盧杞は政を乗り、上が必ず更に相を立てるを知り、其の分己の權を分けるを恐れ、間に乗じて吏部侍郎の**關播**を薦む、

「儒厚く、以て風俗を鎮む可し。」

丙辰(52)、**播**を以て中書侍郎、同平章事と為す。政事は皆な杞に決し、**播**等は枉を斂め可否する所無し。上は嘗て從容として宰相と事を論じ、**播**は意に不可とする所有り、起立して言わんと欲し、杞は之に目し而して止む。還りて中書に至り、杞は**播**に謂つて曰く、

「足下が端慤にして言少なきを以て、故に相い引きて此に至る、愚者奈何ぞ口を發きて言わんと欲する邪！」

播は是より復た敢えて言わず。

■吐蕃戊辰(4)、都官員外郎の河中の**樊澤**を遣わして吐蕃に使いせしめ、告げるに盟を結げる之期を以てす。

■丙子(12)、肅王の**詳**(皇子)は薨ず。

■十一月、己卯(15)朔、淮南節度使の**陳少游**に同平章事を加える。

■[盟主を朱滔の政權樹立]田悅は朱滔之救いを徳とし、王武俊と議し滔を奉じて主と為し、臣と稱して之に事えんとす、(13-099p)滔は可かず、曰く、

「愜山之捷は、皆な大夫二兄(王武俊)之力なり、滔は何ぞ敢えて獨り尊位に居らん！」

是に於いて幽州判官の李子千、恆冀判官の鄭滯等は共に議す、

「請う鄆州の李大夫(李納)と四國と為し、俱に王と稱し而して年號を改めざること、昔諸侯が周家の正朔を奉じるが如し。壇を築いて同盟し、約の如くならざる者有れば、衆共に之を伐たん。然らざれば、豈に常に叛臣と為り、茫然として主無きを得んや、兵を用いること既に名無く、功有れども官爵の賞と為す無くんば、將吏をして何の所にか依歸せしめんや乎！」

滔等は皆な以て然ると為す。滔は乃ち自ら冀王と稱し、田悅は魏王と稱し、王武俊は趙王と為し、仍ほ李納に齊王と稱するを請う。是の日、滔等は壇を軍中に築き、天に告げ而して之を受ける。滔は盟主と為り、孤と稱す。武俊、悦、納は寡人と稱す。居る所の堂は殿と曰い、處分を令と曰い、群下の上書を箋と曰い、妻を妃と曰い、長子を世子と曰う。各々其の治する所の州を以て府と為し、留守を置き元帥を兼ね、軍政を以て之に委ねる。又た東西の曹を置き、門下、中書省に視(なぞら)える。左右内史は、侍中、中書令に視える。餘官は皆な天朝に 仿(続は倣)い而して其の名を易える。

■[武俊周辺の争い]武俊は孟華を以て司禮尚書(禮部尚書に倣う)と為し、華は竟に受けず、嘔血して死す。兵馬使の衛常寧を以て内史監(左右内史の上に位すべし)と為し、委ねるに軍事を以てす。常寧は武俊を殺さんと謀り、武俊は之を腰斬す。武俊は其の將の張終葵を遣わして趙州を寇し、康日知は撃ちて之を斬る。

■[李希烈は朱滔と内通]李希烈は所部の兵三萬を帥いて鎮を許州(東のかた汴州に至るまで215里)に徙し、所親を遣わして李納に詣り、與に共に汴州を襲わんと謀る。遣使して李勉に告げ、云わく、

「已に淄青を兼ね領し、道を假りて官に之かんと欲す。」

勉は之が為に橋を治め、饌を具して以て之を待ち、而して嚴に之が備えを為す。希烈は竟に至らず、又た密かに朱滔等と交通し、納も亦た數々遊兵を遣わして汴を渡りて以て希烈を迎える。是に由りて東南の轉輸する者は皆な敢えて汴渠に由らず、蔡水(蔡河、古の琵琶溝、俊儀県にあり)より而して上る。

■[李希烈は天下都元帥を自稱]十二月、丁丑(13)、李希烈は自ら天下都元帥、太尉、建興王と稱す。時に朱滔等は官軍と相い拒ぐこと累月、官軍は度支饋糧有り、諸道は兵を益し、而して滔は王武俊と孤軍にして深く入り、専ら給を田悅に仰ぎ、客(朱滔・王武俊)主(田悅)は日々益々困弊す。李希烈の軍勢の甚だ盛んなるを聞き、頗る怨望し、乃ち相い與に謀り遣使して許州に詣り、希烈に勸めて帝と稱せしむ、希烈は是に由りて自ら天下都元帥を稱す。

■司天少監(乾元元年に太史局を改めて司天台と為し、令を以て監と為す。正三品。少監は正四品上。天文を察し曆数を稽ふるを掌る。凡そ日月星辰風雲氣色の異、其の属を率いて之を占す)の徐承嗣は更めて《建中正元曆》を造らんと請う。之に従う。

令和8年5月7日 翻訳開始 11398 文字

令和8年6月7日 翻訳終了 23018 文字